

関係機関・団体向け

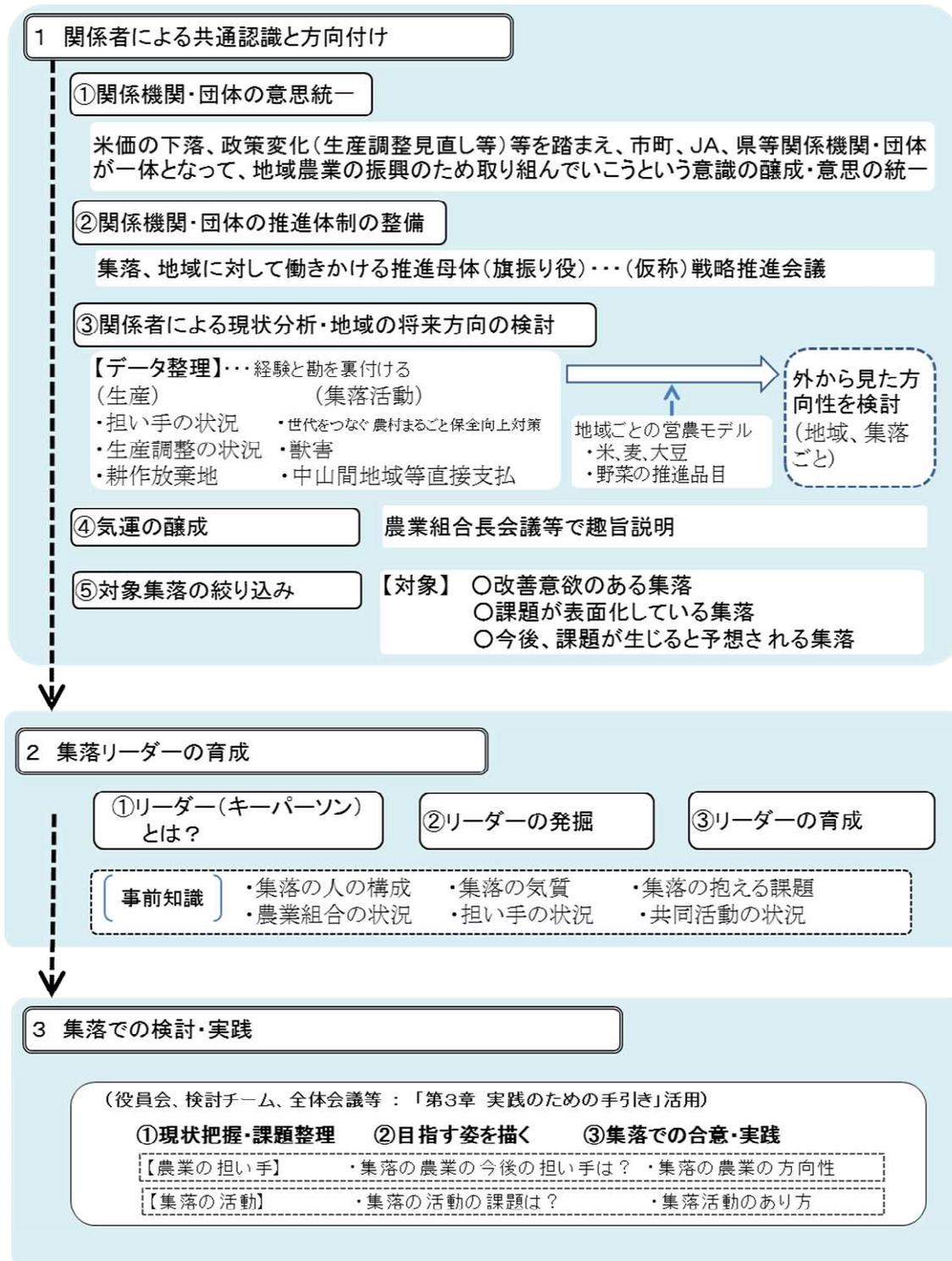
関係機関・団体の関係者向けに、集落に働きかけて、集落の実践を推進するための方策等を記載します。

1 関係者による戦略立案

(1) 関係者の共通認識と方向付け・・・(仮称)戦略推進会議

今後の農業・農村のあり方について集落や地域に働きかけるにあたって、事前に関係者間で連携する体制を整えるとともに、地域農業に関する情報を整理し望ましい将来方向についての意思統一をします。

集落による実践までのフロー



(推進の合意形成)

手順 1	関係機関・団体の意思統一
-------------	---------------------

○関係機関・団体で取組の推進を合意しましょう。

(留意点)

- ・米価の下落、政策変化（生産調整の見直し等）を踏まえ、地域農業の振興を目指した取組の推進にあたっては、市町、JA、農業農村振興事務所等の関係機関・団体が一致協力する必要があります。
- ・まず、農業再生協議会や農業センター等における会議を捉え、地域農業戦略指針の趣旨を共有し、取組の方向性や推進方策について合意を得ます。
- ・特に、関係機関・団体の責任者の理解を得ることは、今後の円滑な取組の推進にあたって不可欠です。必要に応じて、キーパーソンには会議に先立ち事前に説明するなど合意形成に向け準備します。
- ・取組開始後にも、関係機関・団体に対し進捗状況、推進上の課題、今後の予定などをタイミング良く報告し、取組に対する理解や助言を得るようにします。

(推進体制づくり)

手順 2	関係機関・団体の推進体制の整備
-------------	------------------------

○関係機関・団体の実務者で、以下の取組を進めるため、「(仮称) 戦略推進会議」を設置しましょう。

- ①地域農業の現状分析
- ②地域農業の将来方向の検討
- ③取組気運の醸成
- ④対象集落・地域の絞り込み
- ⑤集落リーダーの育成
- ⑥集落での検討・実践支援
- ⑦関係機関・団体に対する報告、連絡、相談

(留意点)

- ・集落・地域に対して働きかける推進母体（旗振り役）として市町または旧市町等の地域ごとに「(仮称) 戦略推進会議」を設置します。
- ・戦略推進会議は、市町、JA、農業農村振興事務所等の実務担当で構成します。
（形にとらわれず、既存の関係者の連絡調整会議等の活用も検討します）
- ・意思疎通が容易にできるよう、実務レベルで検討する人数は数名程度が理想。
対象とする集落・地域の動きに応じて適時かつ継続的な話し合いができるよう開催場所や期日を工夫します。

- ・戦略推進会議では、メンバーの意見を互いに尊重するとともに、全員合意で地域農業の振興に向けた取組が実践できるよう前向きに話合います。
- ・必要に応じて、農村活性化に関する専門家や移住・交流促進に関するNPOとの連携体制を築きます。
- ・戦略推進会議では、特定のメンバーに負担が集中しないよう、業務の内容と実施方法に応じて適切な役割分担を図ります。
- ・業務の実施にあたっては、PDCAを意識し取組内容の発展・改善に努めます。

(地域農業の現状把握)

手順 3	関係者による現状分析
-------------	-------------------

○集落・地域の姿を数字で把握しましょう。

(留意点)

- ・取組に先立ち、戦略推進会議で地域農業の姿を示す数値の整理を行い、関係者の経験と勘を裏付けるとともに、共通認識を図る基礎データとします。
- ・農家数・農業従事者数、担い手数、農地面積、作付面積、耕作放棄地等の基礎的データは農林業センサス等の統計データを活用し、将来予測に役立てるためできるだけ経年変化を確認します。
また、市町農業再生協議会において集計されている経営所得安定対策や生産調整等に関するデータを参考にします。(個人情報に留意が必要)
- ・人・農地プラン、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策、環境こだわり農業、中山間直接支払、獣害対策等の取組状況を確認します。
- ・集落単位の農業構造や農地利用の現状、集落営農や共同活動の実施状況などの情報を一覧にまとめます(P129の様式を参照し情報を整理)。

(関係者間の意思統一)

手順 4	地域の将来方向の検討
-------------	-------------------

○あらかじめ集落・地域の誘導方向の意思統一を図りましょう。

(留意点)

- ・取組の主体は集落・地域の農業者ですが、取組をスタートするためには、関係者が一致して対象に働きかけ、取組の機運を醸成し、そのきっかけを作る必要があります。
- ・取組の出発点として、戦略推進会議で地域農業の将来方向を検討します。手順3の現状分析の結果を材料に意見交換を行い、地域農業の望ましい姿についてメンバー相互の考え方を理解するとともに合意形成を図ります。

・現状分析の基礎データを見て、集落・地域の農業の特徴を以下の①～④の視点で大きく捉えてみましょう。

①誰が（個別経営、集落営農組織）

②どんな農地で（面積、基盤整備、傾斜度、土質、獣害、耕作放棄地）

③何を（農作物、生産調整の方法）

④どのように（農地集積、協業、施策の取組、集落活動）

・次に、それぞれの視点の組合せや地域ごとに共通する傾向はないかを検討し、現に生じている問題や今後どのようなことが予測されるのかを話し合います。

・さらに、第1章の目指す姿を参考にこれらに対してどのような対策が考えられるのか、対象とする地域・集落に何を提起しどのように誘導すべきかを検討します。

・方向性の検討では地域ごとの特性を踏まえた営農モデルの設定や推進品目の選定を行い、将来の地域農業の姿がより明確になるようにします。

（周知と啓発）

手順5	取組の気運の醸成
------------	-----------------

○農業組合長会議等での趣旨説明を行いましょう。

（留意点）

・取組の推進にあたっては、地域農業戦略指針の趣旨の周知を図るとともに、地域農業が抱える課題解決に向けて行動する機運の醸成が必要です。

・まず、旧市町等の単位で開催される農業組合長会議、共同活動組織のリーダー会議等の機会を捉え、すべての集落リーダーを対象に取組の必要性を説明します。

・説明にあたっては、基礎データに基づく農業構造の現状と将来予測を盛り込み、農業・農村の持続や農地の保全に関する課題に対して理解を得るようにします。

・今後の対策の進め方については、集落診断から集落での話し合いによる合意と実践に至る取組の流れについて説明し、次の行動につながるよう誘導します。

・併せて、地域の農業者全体に対してもあらゆる機会を通じて地域農業戦略指針の趣旨のPRに努めるとともに、広報誌や機関誌等でも紹介しこの取組の必要性を啓発しましょう。

（対象の選定）

手順6	対象集落・地域の絞り込み
------------	---------------------

○以下のような集落を選定しましょう。

①改善意欲のある集落

②課題が表面化している集落

③今後課題が生じると予想される集落

○複数集落を同時に選定しましょう。

(2) 集落リーダーの育成

対象とする集落・地域での取組の第一歩はリーダーへの働きかけです。リーダーが動くことにより、集落や地域全体での取組へ展開が図れます。

(リーダーとは)

手順1	リーダー（キーパーソン）とは
------------	-----------------------

○リーダーは意見をまとめ集落・地域を動かせる人

(留意点)

- ・集落・地域の全体を対象として、多くの農家や地域住民の合意形成をすすめるにあたっては、集落に在住し、その実情に精通したリーダーが必要となります。
- ・リーダーには集落・地域を動かし取組の実践へ誘導できる力が必要です。リーダーの発言と行動が契機となって集落・地域が大きく動き始めます。

【リーダー像（例）】

- ・これまで集落・地域の有力者として活躍され、多くの人々から信頼と尊敬を得ておられる方
- ・落としどころを見極め、結論をまとめる力のある方

(リーダーを探す)

手順2	リーダーの見つけ方
------------	------------------

○組織のリーダーとキーパーソンを見つけましょう。

○サブリーダーを見つけましょう。

(留意点)

- ・リーダーとして農業組合長が挙げられます。農業組合は集落の農業者全員が参加する農業分野の代表組織であり、農業組合長は集落リーダーの候補となります。
- ・農業組合長が集落で話し合うきっかけを作り、リーダーは別の人を人選する方法も考えられます。
- ・集落には、集落のことを思い何かのきっかけがあれば動く有力者（キーパーソン）が必ず存在します。これまでにいくつかの集落の役職を経験し、集落の会合で「まとめ役」を担う、地域住民からの信望が厚い人物を探します。

自治会長、農業組合長、集落営農組合長、農業委員などの要職歴任者や集落の内情に詳しい地元出身者から情報を集めましょう。

- ・リーダーとそれをサポートするタイプの異なるサブリーダーが支え合うことで、強いリーダーシップが発揮されます。
責任と職務が一人に集中すると、リーダーの負担が過重になり取組の継続が困難になる場合があります。また、サブリーダーがリーダーにない見方・考え方を補うことで、取組の幅が広がります。リーダーとの相性も考慮しサブリーダーを探しましょう。
- ・集落の役職は通常1年任期で輪番制の場合もあり、複数年にわたる長期的な取組にあたっては、継続性を考慮し、退任後も取組に関わってもらおう工夫が必要です。

(リーダーの行動)

手順3	リーダーが動くように
------------	-------------------

- 取組の重要性・緊急性を訴えましょう。
- 集落の実情をよく聞き自主性を引き出しましょう。

(留意点)

- ・戦略推進会議のメンバーから、リーダー（候補者）に対して取組の重要性・緊急性を訴えます。農業・農村の活性化を図ろうとする意欲の高いリーダーであっても丁寧に説明し理解を得るようにしましょう。関係機関・団体の関係者とリーダーとの良好な関係づくりはこれからの取組の成否を左右する重要なポイントです。
- ・サブリーダーやキーパーソンについても同様に対応します。リーダーと同時に働きかけ意見交換を行うことも有効です。
- ・説明する内容については、集落の現状を示す客観的な数値を示すことにより課題を明らかにするとともに、近隣地域・先行する集落の動向を踏まえた対応事例を紹介します。
- ・さらに、集落診断の実施、検討チームの編成、集落全体での合意形成など今後の進め方のイメージを提示し具体的な行動に結びつくよう誘導しましょう。
- ・リーダーの意見も重要です。リーダーが取組の推進主体となりますので、リーダーの考え方を尊重しなければなりません。
- ・取組に必要な専門的知識の提供だけでなく、リーダーの考え方を十分理解しリーダーの行動を支援する姿勢を持ちましょう。
- ・意思疎通を十分行い理解と共感を得ることで、集落の実情やルールに応じた無理のない進め方などで次のステップにつなげます。
- ・女性の参画についての必要性も説明します。

【参考】 集落が動く3つのポイント

農村集落には、集落で方向性を決定していくまでに、配慮しなければならないことがあります。どうすれば集落が動くのか、関係機関・団体が知っておくべきことを参考に示します。

ポイント1 事前知識として集落の性格を知る

- ①集落は建前、義理、血縁や隣組などの人のつながり、決まり等にとらわれやすい集団
 - ・建前が上滑りして、最後にならないと住民の本音が見えにくい。
 - ・本音を早く知り、人のつながりを利用して建前を押し込む努力が必要。
- ②集落では平等原理が最優先されます
 - ・損害や利益が大多数に及ばないと動きません。多くの人に共通する課題を持ち込むことが必要です。
- ③集落は伝統的な共同防衛力を持っている
 - ・水利権や集落境界、災害には防衛力を発揮します。危険を感じると動きます。
 - ・集落内で競争・対立はしていますが、外的要因には団結して対処することが多く見られます。
- ④集落は急激な変化を嫌う保守的な集団
 - ・責任者、役員、住民が納得しないと動きません。
- ⑤集落には、小さなことでも反対する人はいる
 - ・このような人にとらわれすぎると集落は動きません。
- ⑥集落は、役員会に弱い
 - ・役員は①から⑤を常に頭に置き、協議し、決断できる人が選ばれることが多いため、多少の曲折があっても役員会の決定事項には従います。

ポイント2 現在の集落組織の構造を知る

- ①混住化が進行し、相対的・絶対的に農家数が減少するとともに非農家数が増加しています。
- ②集落の構成が小規模経営で稲作中心と比較的均質な構造であったものが、離農の進展により土地持ち非農家の増加と規模の大きな農家が増加するなど2極化しています。
- ③農家数の減少によって集落の農業組合は弱体化し、地域によっては農業組合の存続自体が難しくなっています。
- ④集落の経済に占める稲作の比重が低下することに伴って、農業組合の重要性は低下しています。
- ⑤農家数の減少と高齢化により、集落のリーダーとなるべき人材が少なくなっています。

⑥農業組合長に就任する意義と責任感が低下してきています。

農業組合長の役割が行政や団体からの情報伝達が主になったことから、近年は輪番で土地持ち非農家のサラリーマンが就任する組織も多くなっています。

⑦農家の多様化や非農家の増加により、集落組織の構成員に農業を中心とした共通の課題が少なくなり、共同意識が弱まっています。

ポイント3 集落の誰に働きかけるのが大切

①集落、住民は新しい行動（変化）には極めて慎重であり、保守的ですが、防衛本能は持っており、思わぬ防衛力・組織力を発揮するという性格を有しています。そこで、集落の置かれている状況（危機）を回避することを冷静に説く人が必要となります。

②集落には、常に集落のことを強く思い、何かのキッカケがあれば動く人（キーパーソン）が必ず存在します。その人に集落の置かれている状況（危機感）を徹底して説き、共同防衛力を引き出します。まずは、キーパーソンがその気になり、動かないと集落は動きません。1人を動かさない論理では集落（組織）は動かさません。

③このような人は集落内の組織（土地改良、水利組織、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織等）に参画している可能性があります。

④村づくりに没頭し、がむしゃらになる人がいると、集落は動きます。この中に、若者や集落外出身者もいることが望まれます。

（留意点）

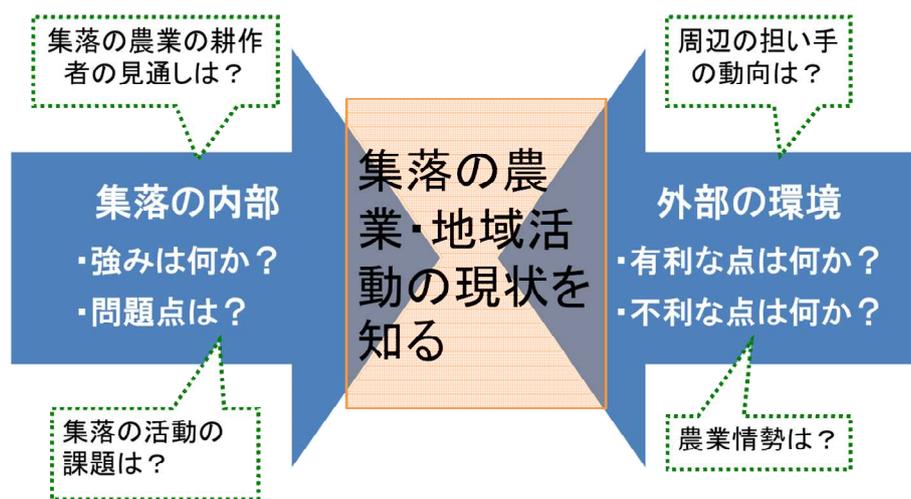
- ・関係機関・団体の業務は、人を動かすことであり、農家の心を揺り動かし、改善へ行動させることです。
- ・人が動く理由には、お金が儲かるとき、面白いと興味を持ったとき、危機を感じたとき、名誉を感じたとき、子供やお年寄りに関係するとき等とされています。
- ・その人に接する場合、確信と熱意を持ってあたることが重要です。
セールスのポイントは「売り込む商品は絶対に良い物」だと信じ込むこととされています。売る人がこの商品はアソコが悪い、ココも劣ると思っただけでは誰も買ってくれません。集落に進める取組も商品であり、まずは、自分自身が納得できることが大前提となります。
- ・関係者が人毎に言うことが違うと信用されませんので、関係機関・団体が一体となって進めているという姿勢を出すことが大切です。

(3) 集落の現状と課題の分析

ア 強み、弱みの分析

○将来の「目指す姿」を検討する上では、関係者が集落の農業・農村を取り巻く現状に対する認識を深めておくことが重要です。

○以下に、集落の農業や地域活動、集落農業を取り巻く環境などの状況を具体的に把握するための方法を紹介します。



(7) 分析の流れ

(現状を洗い出す)

『これから農業や地域活動を継続できるのか?』などの視点から、集落の『強み』・『課題(弱み)』、集落を取り巻く環境の『有利な点』・『不利な点』を洗い出します。

(危機感を醸成する)

集落の現状を洗い出した上で、今後、想定される課題などを具体的に整理し、集落リーダーや役員の危機感を醸成します。

例) 「耕作者がどんどん減ってくる」、「耕作放棄地が〇〇ha である可能性がある」、「集落営農が継続できなくなるかもしれない」、「水路、農道などの保全活動を継続できない」、「集落の活力が低下していく」・・・など

(第三者の視点から気づきを促す)

関係機関の参加者は第三者の視点から、地域の担い手の動向や集落の良さ・特徴など集落リーダーや役員が気づきにくい点を提示することが重要です。

(イ) 現状認識の具体的な進め方

① 集落の農業、地域活動の点検

以下の点検（例）を参考にしながら、集落の農業・地域活動の「強み」、「問題点」について意見を出し合って整理・集約します。

集落の農業・地域活動の点検（例）

No	分類	内容	強み(例)	問題点(例)
1	集落の農業	耕作者の状況 耕作者の状況と見通し（年齢、後継者有無、経営規模、規模拡大意向など）	・若い大規模農家がいる ・活力ある集落営農が展開されている	・高齢化がかなり進んでいる ・後継者がいない耕作者が多い ・離農希望者が多い
2		営農の条件 農業を営む上での条件（田んぼの区画、畦畔法面、湿田・乾田、水利条件など）	・大区画圃場整備している ・パイプラインが整備されている ・近隣地域より収量が高い ・排水性がよい	・未整備田が多い ・畦畔法面が広い ・湿田が多い ・水の確保が難しい ・獣害が増加している
3	地域活動	農業組合等の組織 農業組合等の状況（構成メンバー、話合いの頻度、将来の農業・農村を考える組織など）	・農業・農村の将来に関する検討の場がある	・農業組合の機能が低下している
4		農地の利用調整 人・農地プランの策定、農地の利用調整に対する集落の関わり、入作者との連絡調整など	・耕作者や入作者の意向を踏まえた人・農地プランを策定している ・入作者との連絡調整が円滑に行われている	・入作者との間にトラブルがある ・耕作者の農地が分散している
5		水路や農道を維持管理する共同活動 農村まるごと保全向上対策の取組、水路・農道の管理、獣害対策など	・地主も参加して農村まるごと保全向上対策の積極的な活動を行っている	・共同活動の参加者が減少している
6	住民の農業・農村への関わり 土地持ち非農家の関わり意識、若者の関わり、女性の関わり、農業イベントの開催など	・農業・農村の取組に前向きな人が多い	・農業への関心が薄れている ・若者・女性の関わりが少ない	
7	地域資源の活用 地域資源の有無、地域資源の活用状況、都市と農村の交流活動など	・具体的な活動を行っている ・他に誇れる〇〇がある	・地域資源を活用しようという人がいない	

② 外部の環境の点検：

以下の外部環境の点検（例）を参考に、集落の農業・地域活動にとって「有利なところ」、「不利なところ」について意見を出し合って整理・集約します。

外部の環境の点検（例）

No	分類	内容	有利なところ(例)	不利なところ(例)
1	周辺の担い手の動向	担い手の動向:担い手の数、規模拡大意向など	<ul style="list-style-type: none"> ・当該集落で耕作を希望する担い手が〇〇戸いる ・広域の農作業受託組織がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模経営の後継者が不在である ・米価が低迷し規模拡大意向が低下している
2	農業情勢	地域農業の動向、農業政策の動向など	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸品目の推進が行われている ・活用できる補助事業がある ・直売所が繁盛している 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金が削減される
3	社会経済条件	消費動向、景気動向、経済情勢、地域情勢、国際情勢など	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が増加している ・都市部に近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・米価が低迷している ・米価の先行きが不透明 ・資材費が値上がりしている

イ 集落の農家の5年後、10年後の見通し整理

→P115 参照

ウ 集落の活力チェック

→P117 参照

エ 営農条件の点検

営農条件点検シート(P137)を活用し、耕作者が当該集落で生産性の高い農業を行うための基本条件（＝耕作者側から見た集落の営農条件）を点検します。

具体的には、生産性の高い営農活動を行うための基本的条件を、①圃場条件、②水利条件、③周辺環境の視点から選定した16項目について評価します。

評価が低い集落では、生産性の高い営農活動を行うことが困難となるため、耕作者を確保するための積極的な取組、工夫が求められます。

営農条件点検シート

評価指標		重要度	評価点(点)			
			0	1	2	3
圃場条件	1	平均的な圃場区画面積	◎ 10a未満	10～20a未満	20a～50a未満	50a以上
	2	未整備田の有無	◎ かなりある(50%以上)	ある(20～30%程度)	少しある(10%未満)	ほとんどない
	3	畔抜きに対する地権者の意識	◎ 理解がない(畔抜きができない)	どちらかといえば理解がない	どちらかといえば理解がある	理解がある(畔抜きができる)
	4	畦畔法面の大きさ	◎ 大(2段刈りが必要)	中	小	なし(畦畔ブロックなど)
	5	乾きやすさ	○ 乾きにくい	どちらかといえば乾きにくい	どちらかといえば乾きやすい	乾きやすい
	6	機械の走行が困難な田んぼの有無	○ かなりある(50%以上)	ある(20～30%程度)	少しある(10%未満)	ほとんどない
	7	平均的な農道の広さ	軽トラックがすれ違えない	—	—	軽トラックがすれ違える
水利条件	8	水利方式	◎ オープン水路で一部未整備の水路あり	オープン水路	オープン水路とパイプラインが混在	パイプライン
	9	水の確保	◎ 水の確保が困難な田んぼが多い(50%以上)	水の確保が困難な田んぼがある(20～30%前後)	水の確保が困難な田んぼが一部ある(10%程度)	作付期間全体を通して水を確保できる
	10	水持ち	◎ 水持ちが極端に悪い	どちらかといえば水持ちが悪い	どちらかといえば水持ちが良い	水持ちが良い
	11	水路の水漏れ・老朽化	○ 水路の水漏れがかなりあり作物の生育に影響がある	水路の水漏れがあり農作業に影響がある	水路の水漏れがあるが農作業や作物の生育に影響はない	水路の水漏れはほとんどない
周辺環境	12	獣害発生状況	◎ 獣害により収穫できない圃場がある	被害があり、共済にかかる圃場がある	被害はあるが、共済にかかる圃場はない	獣害の被害はない
	13	日照時間	◎ 日陰により生育が悪くなる田んぼがかなりある(50%以上)	日陰により生育が悪くなる田んぼがある(20～30%程度)	日陰により生育が悪くなる田んぼが一部ある(10%未満)	特に問題はない
	14	気象災害(冠水など)	気象災害の危険が高い	気象災害の危険がどちらかといえば高い	気象災害がどちらかといえば低い	気象災害などの危険はほとんどない
	15	民家・市街地	民家・市街地に隣接する田んぼがかなりある(50%以上)	民家・市街地に隣接している田んぼがある(20～30%程度)	民家・市街地に隣接している田んぼが少しある(10%未満)	民家・市街地に隣接している田んぼはほとんどない
	16	幹線道路(≒通行量多い道路)	幹線道路に面している田んぼがかなりある(50%以上)	幹線道路に面している田んぼがある(20～30%程度)	幹線道路に面している田んぼが少しある(10%未満)	幹線道路に面していない

注:重要度は、作業の効率性、収量・品質に与える影響を勘案して区分 ◎:とても重要、○:重要

オ 診断結果の整理

集落診断により得られた集落の身近なデータ・情報を、以下の5項目に整理します。

【レーダーチャート】

- ・集落の活力チェックシート結果についてレーダーチャートを用い視覚的に表示します。
- ・必要に応じて他集落のデータ等を併記することで、当該集落の特徴を明示します。

【集落の農業の担い手の見通しと集落の活力をグラフ化】

- ・横軸に「集落の活力」を、縦軸に「集落の農家の5年後、10年後の見通し整理シート」で算出された水田カバー率をプロットします。
- ・横軸の「集落の活力」では、レーダーチャート5要素の平均点をプロットします。
- ・縦軸の水田カバー率では、左から順に、現状の耕作者水田カバー率、5年後の耕作者水田カバー率、5年後の認定農業者水田カバー率をそれぞれプロットします。
- ・必要に応じて他集落のデータ等を併記することで、当該集落の特徴を明示します。

【集落の農業の担い手の見通し】

- ・集落の担い手の今後の見通しについて、「集落の農家の5年後、10年後の見通し整理シート」やヒアリングで得られた補足情報、農業情勢などを勘案して、当該集落における特徴、課題を記載します。
- ・特にこれから将来に向けて想定される課題をわかりやすく提示することが重要です。

【集落の活力】

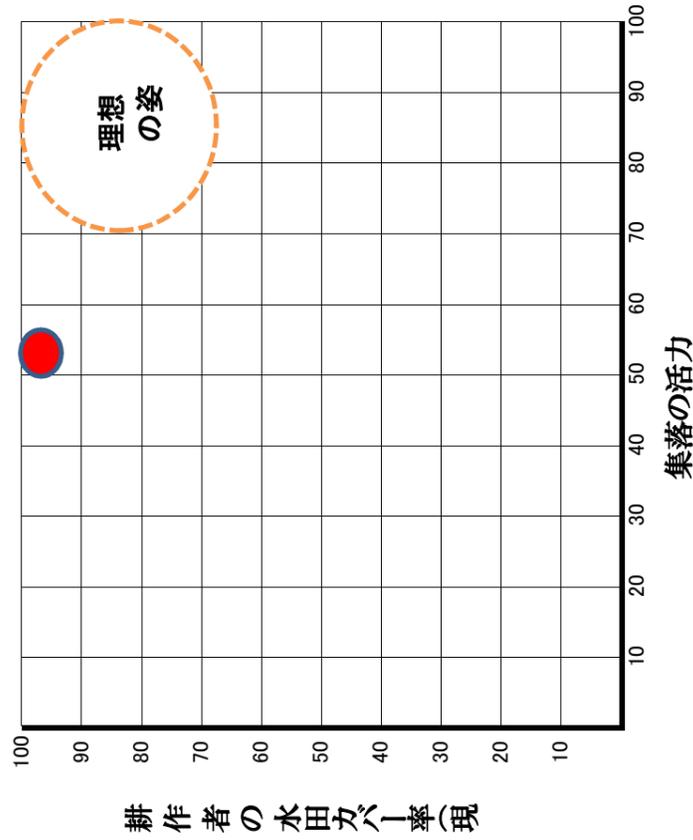
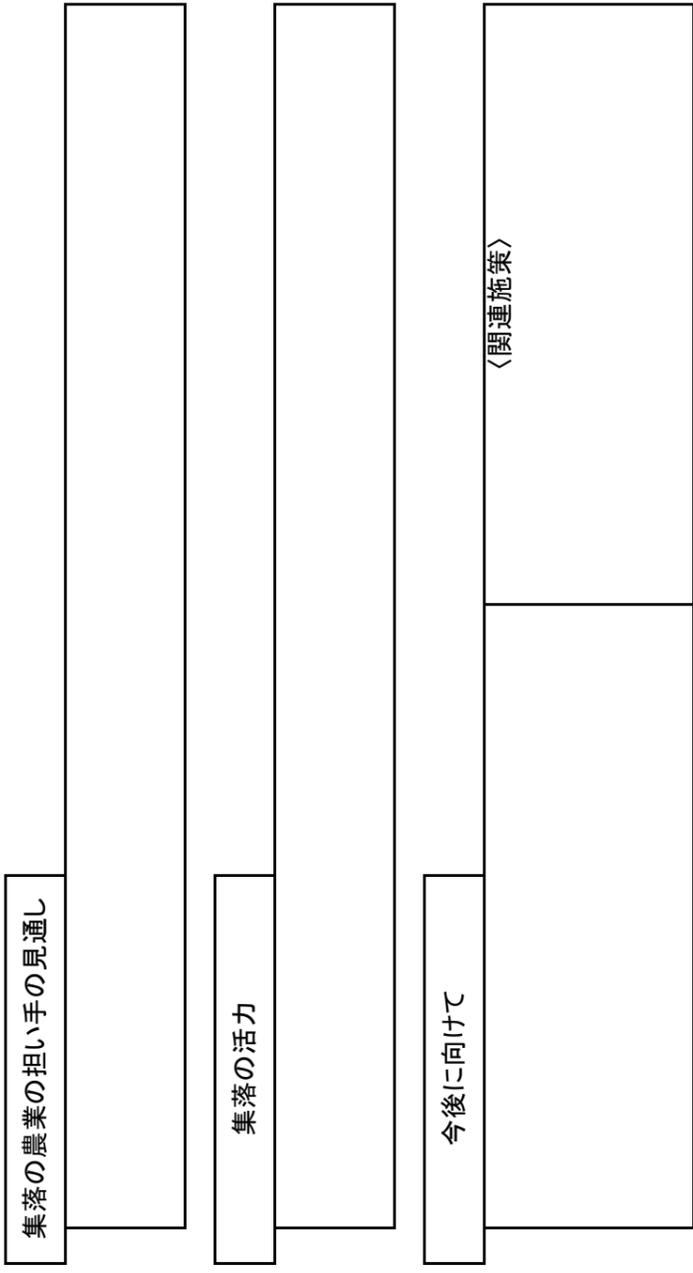
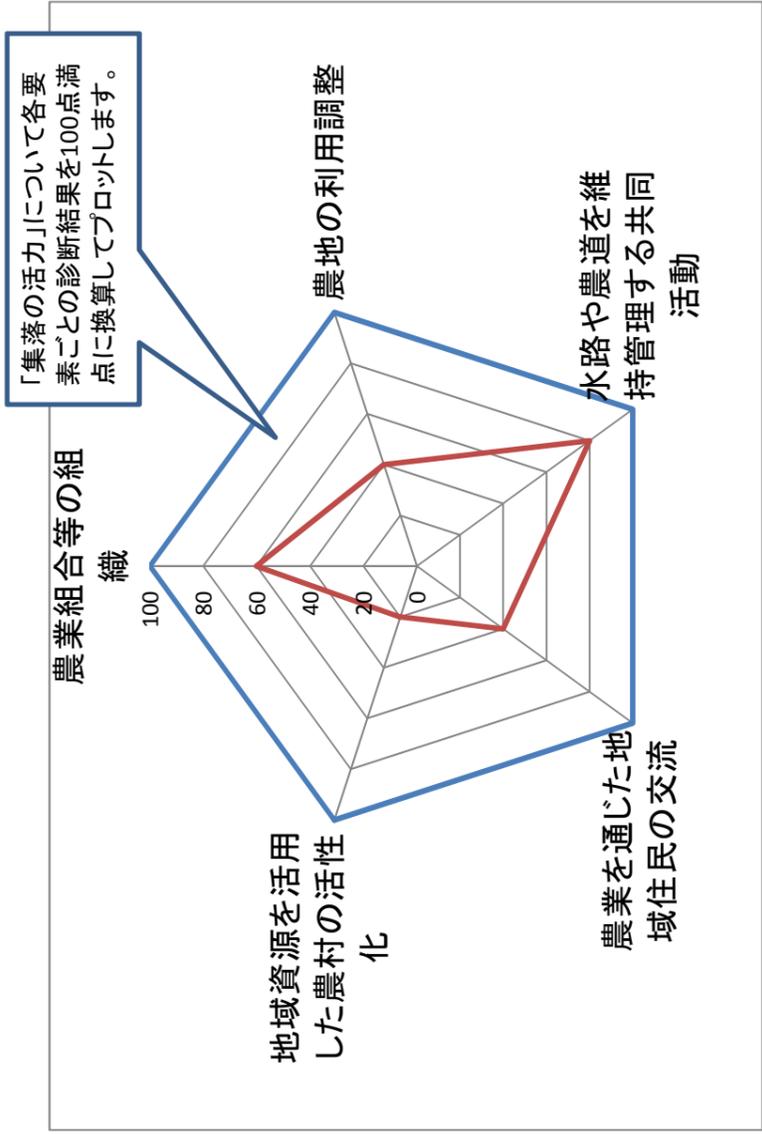
- ・「集落の活力」について、集落の活力チェックシートやヒアリングにより得られた補足情報などを勘案して、当該集落における特徴、課題を記載します。
- ・特にこれから将来に向けて想定される課題をわかりやすく提示することが重要です。

【今後に向けて】

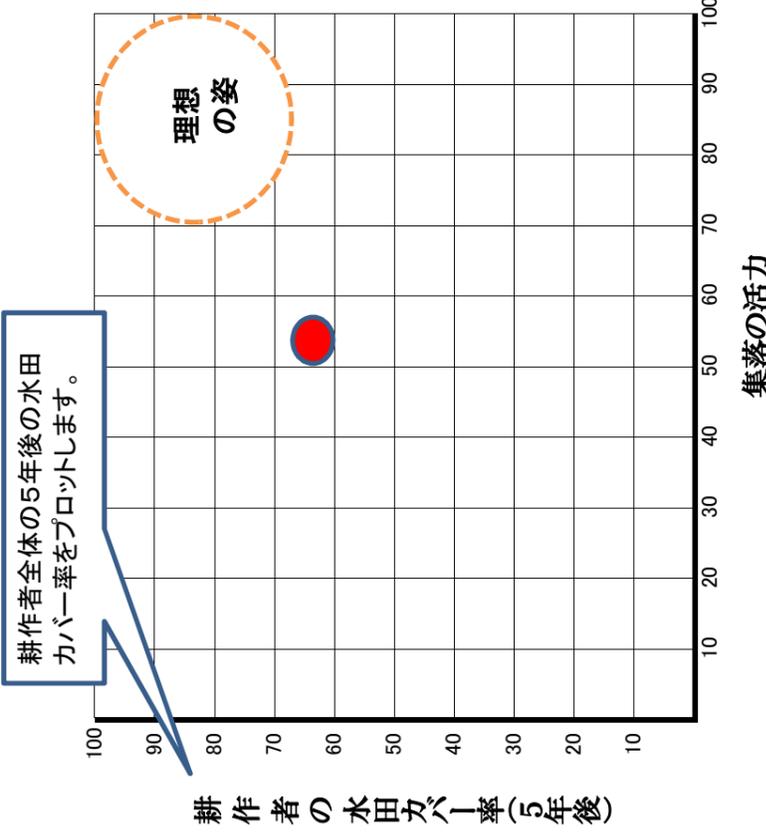
- ・診断結果を踏まえた集落の今後の対応策について、集落の農業の将来方向と活力ある農村に向けた将来方向について、関連する施策の活用も交えながら記載します。

集落診断結果

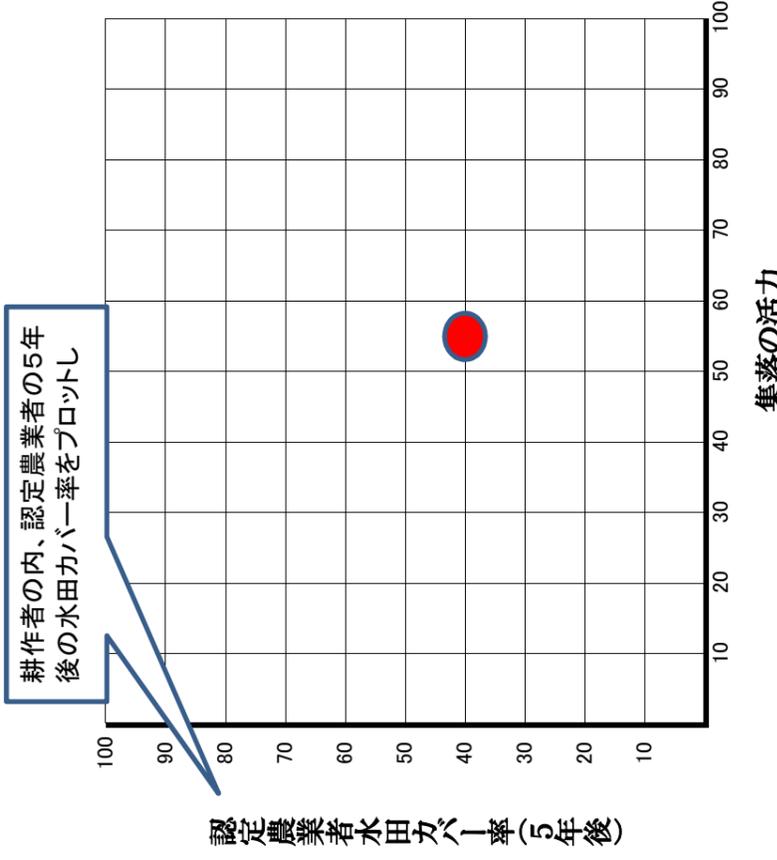
〇〇市〇〇集落



〈現状〉



〈5年後〉



〈5年後の認定農業者のシェア〉

2 推進方策

地域農業戦略指針を活用し、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、農業者、関係機関・団体が一体となった取組を展開します。

(1) 関係機関・団体の共通認識と方向付け

- ① (仮称) 戦略推進会議
 - ・市町あるいは旧市町単位で、市町、J A、農業農村振興事務所等の関係機関・団体の関係者で検討・調整の場を設けます。
- ② 関係者による現状分析
 - ・管内の集落についての分析
- ③ 地域の将来方向の検討
- ④ 地域の取組気運の醸成
 - ・農業組合長会議等での周知など

(2) 集落リーダーの育成

- ① リーダー研修会
 - ・先進事例研修、養成講座等
- ② 地域おこし講座

(3) 集落での取組の推進

- ① サポートセンターの設置・運営
 - ・地域からの相談、要請に応じ、専門家の派遣を行うサポートセンターを設置します。
- ② モデル集落の育成
 - ・目指す姿の代表的なタイプ別にモデル集落を育成し、その成果の普及を図ります。
- ③ 地域農業戦略指針を活用した集落の話合いの推進
 - ・関係機関・団体が連携し、集落の話合いを推進し、取組につなげます。

「地域農業戦略指針」を活用した持続性・発展性のある地域農業と活力ある集落づくりの推進

「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト(H27～H29)

